



物価上昇が止まらない。パンや小麦粉、電気代やガス料金などが上がったほか、価格はそのままでも内容量が減る「スチルス値上げ」も見かけるようになった。背景には資源価格の上昇にウクライナ侵攻が追い打ちをかけていることや、コロナ禍での供給不足、急激な円安の影響などがある。一方、経営優遇の「アベノミクス」によって企業の内部留保は増大したが、労働者の実質賃金は20年間横ばいである。まさに、政治・経済の課題が「生活実感」に大きな影響を与えている。

を共有し、憲法改悪につながる国民投票を見据え、すべての仲間と共に、安心して暮らせる社会を目指さなければならない。いま行われている各機関の大会等では、22春闘や期末手当、組織強化・拡大、施策検証など一年のたかひの成果・教訓が語られる一方、経営姿勢に対する不満や怒り、不信の声も多くなっている。

その中で7月10日、第26回参議院議員選挙が開票されたが、与党の圧勝に危機感を持った。開票前の7月5日には、参院選候補者からのアンケート（回答526人）に基づく新聞記事が掲載され、安倍元首相から菅前首相、岸田首相と引き継いできた「アベノミクス」について80%の候補者が「修正」「見直し」を求めた一方、「継続」57%を占めた自民党が圧勝した結果となった。

また、週刊誌で掲載された「紹興酒30本で社員が緊急搬送」という記事に対し、現場の意見や質問に具体的に答えない会社の対応は、現場の努力を足蹴にするものと言っても過言ではない。官僚体質の表れであり、安全で風通しの良い職場の構築と、企業発展の弊害になりかねないことから警鐘を鳴らし続けなければならない。

## 「流されず」「騙されず」「諦めず」仲間と共に明るい未来を切り拓こう！

私たちは、今日のJR東日本は国鉄改革とそれを引き継いだ35年間の労苦があつて存在する」ということを忘れず、教訓化しなければならない。その前提は、驕り高ぶることなく、職場や相手から学ぶ謙虚で真摯な姿勢である。

「憲法改正」について、改憲発議が可能なる3分の2以上を大きく上回る結果となった。岸田首相は「できる限り早く発議したい」と述べ、さらに「部マスコミは『安倍氏の遺志を継ぎ、不退転の覚悟で実現しなくてはならない』『防衛費増額に積極的な党が議席を伸ばした。防衛力の増強が急務であることを有権者が理解した表れ』と世論喚起している。海外メディアも「改憲議論が本格化」「岸田首相にとって大きな追い風」、そして安倍元首相銃撃に対する同情票が圧勝を後押ししたと伝えている。当然、民主主義において暴力は認められないが、森友・加計、桜を見る会などの身内優遇姿勢、共謀罪・集団的自衛権の行使容認・9条改憲・米国の核共有など、平和政策転換の姿勢を示し公言していたことに目を背けてはならない。日本の「大きな転換点」において危機感

JR東労組は18春闘の失敗を猛省し「新生JR東労組運動宣言」を掲げ、今年、結成35年、「えん罪・JR浦和電車区事件」を美世志会と共にたたかい抜いて20年の節目を迎えた。今こそ「抵抗とヒューマンイズム」を根底に、明るい未来を切り拓くためにJR東労組への更なる結果を実現しようではないか！

## サービスマネージャーの見直しについて提案を受ける！

サービスマネージャーは、駅等において迅速・的確・丁寧な案内等を目的として配置されてきました。今後、柔軟な働き方等を推進する中で、サービスマネージャーの業務を全社員が柔軟に担うことから、来年6月末までにサービスマネージャーを解消するという提案を受けました。

一方、本部および地方での議論経過があることから、本部-本社間での方向性が決まり次第、地方議論を行うとしています。サービスレベルを低下させることなく働きやすい職場環境をつくるため、団体交渉を行います。

- 【提案時の議論で示された主な内容】
- ・サービスマネージャーを配置することによってこれまで成果を上げてきた。
  - ・サービスレベルを低下させてはならない。
  - ・これまで、改札・出札等は各担務の業務をしていたため、担務にとらわれないサービスマネージャーが配置されていた。今後は担務や場所にとらわれない働き方になっていくため、サービスマネージャーの業務を各社員が担っていくこととなるため解消していく。
  - ・サービスマネージャーが行ってきた必要な業務があれば、解消後においてもそれに見合った運営体制をとっていく。
  - ・いきなり解消する訳ではない。その駅における業務の見直しを行っていく。
  - ・サービスマネージャーを目指してキャリアプランを描いている社員がいることは承知している。ジョブローテーションにより、新たな選択肢が広がるので、様々なキャリアプランを描いてほしい。
  - ・サービスマネージャーを配置してきた労使議論の経過を把握しており、これからもしっかり労使議論をしていく。
  - ・本部-本社間での方向性が決まり次第、地方議論を行うことは変わらない。

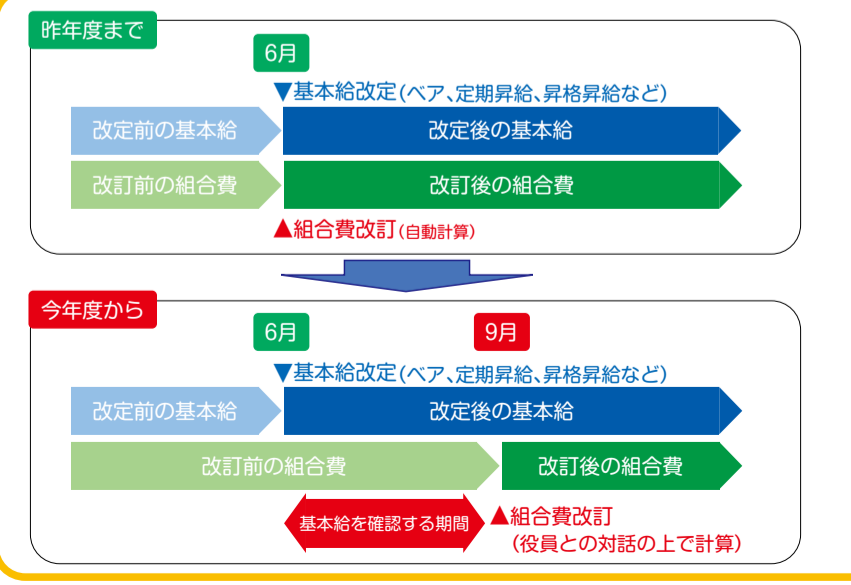


## 現業機関における新たな役割について提案を受ける！

変革2027の実現に向けて、現業機関と企画部門の融合により、現業機関での様々な担務の取りまとめや企画業務等の価値創造・課題解決をより推進する社員に対し、これまでの役割を更に広げる形で新たな役割として、10月1日から「イノベティブスタッフ」を新設・指定すると共に、主任職以下に指定した場合は職務手当を支給する等の提案を受けました。

一方、地方の労使で議論中の「組織再編」に関連するため、本部として問題意識があります。職場議論を深めるため、団体交渉を行います。

- 【提案時の議論で示された主な内容】
- ・イノベティブスタッフは定数管理をするものではなく規模は示せない。
  - ・イノベティブスタッフに統合する「業務主務」は、特に規模の大きい車セにおいて、複数グループの統括、毎月のグループの作業配分、作業工程の作成等を行う方から指定している。また、技セの派出やメセにおいて、管理者が少ない場所は常時管理者を補佐して、実質的な責任において業務主務を発令している。
  - ・（判断基準は何か）乗務員区では内勤、乗務も出来る方、その中でも中心的な役割を担っている方々を指定する。主務職ではない若手も指定することはある。指定はケースバイケースとなる。
  - ・指定された者は二次的発令を行う。発令は会社として行う。
  - ・職務手当11,500円の根拠は、イノベティブスタッフの役割、その他の手当の状況を加味して総合的に判断した。
  - ・職務手当は様々な役割に支給してきた。手当の仕組みは変わらない。
  - ・全現業機関が対象だが、必ず全機関で発令される訳ではない。
  - ・変革を強力に推進するために新たな役割を新設して、エンジンとして付加していただきたい。



**重要!!**

組合員の皆さんへ

**2022年9月から組合費の更新手続きが変わります**

これまで、JR東労組は毎年6月に組合費の改訂を行っていましたが、会社の新JINJREシステム導入に伴い、組合費の更新手続きを変更します。

◆変更点① 組合費更新手続きの変更  
これまで、組合費は基本給に基づき自動計算されていましたが、今後は組合役員との対話などで基本給を確認させていただいた上で、組合費を計算します。

◆変更点② 組合費改訂月の変更  
これまで、6月に組合費を改訂していましたが、今後は9月に改訂します（6月以降の基本給に基づき組合費を計算します）。

所属する地本や職場によって、役員との確認方法は異なります。  
詳しくはお近くの役員へお問い合わせください。よろしくお願ひいたします。